広報あしや

昭和50年 8月5日 第349号

発行所 芦屋市精道町7－6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 印刷所 オール出版印刷 毎月2回5日20日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可（定価2円）

芦屋市の人口と面積

―7月1日推計人口―

人口総数	76,603	世帯数	22,287
男	36,648	面積	16.07k㎡
女	39,955		

▷ 芦屋市民憲章 ◁

わたくしたち芦屋市民は

■文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
■自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう
■青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
■健康で明るく幸福なまちをつくりましょう
■災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう

〈昭和39年5月3日制定〉

点字友の会の点訳奉仕で 「点字あしや」が100号に 地道に続けられる奉仕活動

点字広報「点字あしや」が昭和四十二年四月に第一号が発行されてから、この七月で第百号を迎えました。「点字あしや」は、点字友の会のみなさんのご奉仕により、毎月一回、広報あしやを点訳、発行していただいているもので、目の不自由なかたがたに喜ばれています。なお本市では、やはり市民のかたがたのボランティア活動により、カセットテープの「声の市政だより」も発行されています。

「あしや点字友の会」が発足したのは昭和四十二年四月のことですが、その発端は、前年の十二月から開かれた点字実技講習会に始まります。

当時、市立図書館には盲人向けの図書がなく、盲人のかたから点訳本が要望されていました。ちょうどそんなとき、市民のかたから点字奉仕のお申し出もあって、点字の実技講習会が開かれることになったのです。講習会には、市民をはじめ市外からも熱心な受講者が参加され、講師である大野加久二氏の指導のもとに講習会が続けられました。やがて受講者の点字技術も熟達し、市の広報あしやを点訳して「点字あしや」として毎月発行することが、受講者の間で決められました。そして、その第一号が昭和四十二年四月に発行され、これを契機に〝点字を習得し、目の不自由な人たちに読書の喜びを味わってもらうため点訳の奉仕をする〟ことを目的として、受講者全員で「あしや点字友の会」が結成されたのです（なお、「点字あしや」の発行が刺激となって、その後、県下各市で点字の広報紙が発行されるようになりました）。

会員のみなさんによって点訳された「点字あしや」など

こうして誕生した、ボランティア活動グループ「あしや点字友の会」は、発足以後毎月一回「点字あしや」の発行を続けられ、先月で第百号を迎えることになったわけですが、この間、昭和四十三年十二月に県の「のじぎく賞」を、昭和四十七年九月に「くすのき賞」に収められています。このように点字友の会が活躍されてきた陰には、会員のみなさんのご努力はもちろん、第一回の講習会以来、献身的に点訳指導をしていただいている大野氏のご尽力と、多数のかたがたの善意があります。

現在、点字友の会では「点字あしや」の発行のほか、毎月一回点字実技講習会を開いています。また、盲人のかたの希望の本を点訳したり、会員が任意の本を選んで点訳しておられ、その数も今では五百冊をこえ、いろいろな分野にわたっています。こうした「点字あしや」や点訳本は、すべて市福祉センター（市役所分庁舎二階）に収められていて、盲人のかたがたに自由に利用していただいています。なお、ここには寄贈していただいた点字図書も含め、約千五百冊の点訳本が備えられています。

百号発行を記念して 友の会会員らが座談会

さる七月十六日、市福祉センターにおいて「点字あしや」百号発行を記念し、点字友の会会員・読者・点訳指導者大野加久二氏のみなさんが出席して座談会が開かれました。

さて座談会の模様は、まず、友の会会員から「市立図書館には、当時目の不自由な人のための図書がなく、これをなんとかしたいと考えたが、点字盤、用紙など購入の費用がなく困った。これを社会福祉協議会に相談し、善意銀行から借り出すことができた。また、幸いにも大野氏の点訳指導を得て講習会を毎月二回無料で行なうことができるようになった。点訳を始めるに当たって、読む人が一人であってもよいと思った」と当時を振り返って語られ、「講習会には、若い人も見えますが続けられる人が少ない」との悩みが述べられました。

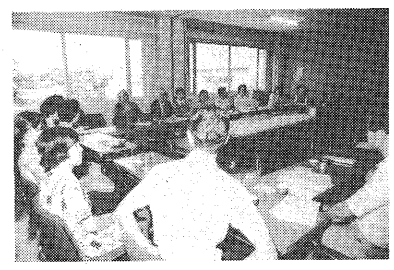
盲人のかたも参加して開かれた百号発行記念座談会

読者からは、「芦屋に住んで良かった。他市に先がけ広報を点訳してもらい感激している」、「いままで市民としての感覚がなかったが、芦屋ではこんなことが行なわれているのか、こんな所があったのかと、広報を通じて知ることができ、市民としての実感がわいてきた」と感謝のことばが述べられました。また、「現在、社会福祉協議会の〝声の広報〟も発行されているので、広報あしやの記事だけでなく、図書の紹介その他、一般的情報も含めたものも検討してほしい」、「編集に際し、とくに盲人用という配慮はいらない」との要望が述べられ。初めての交歓座談会は終始なごやかに閉じられました。

点字実技講習会

点字広報あしやの発行と点字の実技指導をします。盲人のかたへの点訳奉仕をなさりたいかたは、ぜひご参加ください。初心者のかたでも参加できます。

▼日時 九月六日（土）午前十時～正午▼場所 市立図書館会議室▼指導 大野加久二先生

初心のかたは午前十一時においでください。器具その他は、図書館に用意してあります。

伝説の地 黄金塚の松

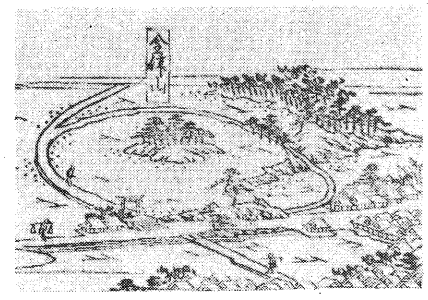
「摂津名所図会」金津山風景

阪神電車打出駅の東北約百㍍のところ、路地の奥に、古墳時代前期、およそ五世紀に属するものといわれている、径四十四㍍高さ約四㍍の伝説の地、金津山がある。

約百九十年前の「摂津名所図会」をみると、そのむかし、打出の地は阿保親王の領地として、この近くに別荘があった。親王はとくにこの土地の人びとを愛され、この塚に、黄金一千枚と金のかわら一万枚を埋め、飢きんが里人に及んだとき、これを堀り出して五穀と換えるようにとのことであった。

〝朝日さす入日かがやくこの下に
こがね千枚かわら万枚〟

という歌も伝わっており、金塚または黄金塚とも呼ばれるようになったのはそのためという。

いま、このあたりにお住まいの古老のかたにお聞きしても「だれもこの塚を堀ったものがない」といわれている。

絵図には、阿保親王塚などの風景とともに、金津山は西国街道に接し、周囲に小道をめぐらし、中央に松樹の繁茂した、ひときわ目だつ墳丘としてえがかれている。

さて、この伝説の地を訪れてみると、墳丘の西南の入口に、三本の樹高十㍍、目どおり約二㍍の「くろがねもち」が空をおおっている。樹令は百年を数えるといわれているが、移殖されてきたものか、小鳥がタネをついばんで運んできたものか定かでない。この木の下を通り、少し急な坂を登りつめると、やや平担な丘の頂に出る。

樹令約200年の松

目を周囲に転ずると、一面の雑草の中にここの地の特徴である「ねざさ」が目にはいる。いま丘のまわりは、住宅に囲まれ、丘の西から北側にかけて、樹令五十年から百年の「くろまつ」が三十数本、東側の、二百年は経たと思われる二本が、ありし日をしのばせる。

その他、ここの樹木は「はぜ」「しゃしゃんぼ」など約十種を数えることができる。しかし、「にせあかしや」などは、他の樹木への影響のおそれもある。

金津山は、いにしえの打出のすぐれた景観を伝えているところとして、今後も残されていくことが多くの人びとの願いであり、昭和四十七年十二月から所有者の協力を得て市教育委員会で管理されるようになった。

ながい歴史と伝説の地として知られる、金津山のみどりと生活環境は、将来とも多くの芦屋市民に愛され、伝えられて行きたいものである。

芦屋浜・ふるさとづくりの夏まつり 会場周辺の 交通規制

〈規制時間…8月9日午後4時から10日午前1時まで〉

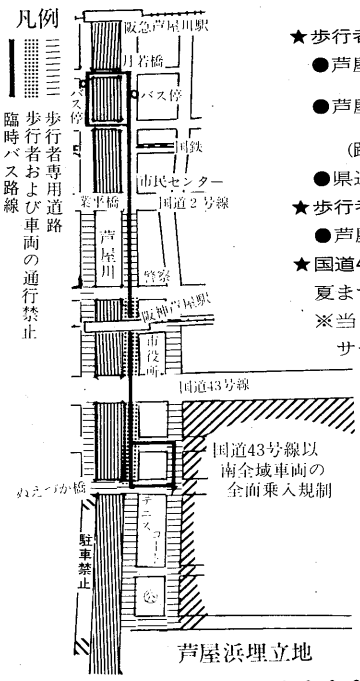

★歩行者の専用道路（自動車の通行禁止）
- ●芦屋川右岸線…国道2号線～ぬえ塚橋
- ●芦屋川左岸線…
  - ・国道2号線～公光橋
  - ・ぬえ塚橋以南

（路線バスを除く）
- ●県道・奥山精道線…芦屋警察署前交差点以南

★歩行者および車両の通行禁止（路線バスを除く）
- ●芦屋川左岸線…公光橋～ぬえ塚橋

★国道43号線以南全域（市内）

夏まつり観客用車両の全面乗入れを規制

※当日は、警察官など400人を動員し警備を行ない、サーキット族の暴走を封圧することにしています。

観客用マイカーの乗入れは全面規制になっていますので、電車・バスをご利用ください。

■バス・電車の便

- ●阪急バス…ぬえ塚橋～大正橋間を臨時便増発（3分間隔）（60円）
  ※定期バスは平常どおり
- ●芦有バス…定期路線バスの増発
- ●阪神電車…臨時便増発

〈お願い〉

◎電車をご利用の方は、帰りのキップを降車時にお買い求めください。

踊り！ 夜店！ 花火！ ふるさとづくりの夏まつり

■構成・演出 内海重典

8月9日(土)午後6：00～9：30（雨天翌日）

芦屋浜埋立地（入場無料）

★第1部 マーチング・パレード（18：00～19：00） □司会／西沢 暲

兵庫県警察音楽隊 西宮市立上甲子園中学校 大丸神戸店体育会応援部

★第2部 おどりのひろば（19：00～21：00） □司会／夢路いとし・喜味こいし

●県下各地域の伝統芸能、盆おどり 芦屋音頭（芦屋市）神戸太鼓（神戸市）麦わら音頭（伊丹市）のぼりさし（三田市）獅子舞（姫路市）播州音頭（社町）傘おどり（温泉町）そうだろ節（日高町）でかんしょ節（篠山町）三原音頭（三原町）凧おどり（洲本市）柏原音頭（柏原町） ●県人会による賛助出演 阿波踊り（徳島県人会）沖縄踊り（沖縄県人会） ●特別出演 有馬太鼓（神戸市）備中かぐら（岡山県・総社市）

★第3部 花火大会（21：00～21：30） 仕掛花火 5基 打上花火 800発

主催 21世紀ひょうご創造協会・芦屋夏まつり実行委員会

後援 兵庫県 芦屋市 兵庫県商工会議所連合会 兵庫県商工会連合会 兵庫県観光連盟 兵庫県物産協会 兵庫県吹奏楽連盟 芦屋市商工会 芦屋観光協会 芦屋市婦人会 芦屋市町内自治組織連合会 神戸新聞社 デイリースポーツ社 サン・テレビジョン

※自動車でのご来場はかたくおことわりします

（会場周辺の交通規制の状況は上記のとおりです）

◎芦屋音頭には市民のかたどなたでもご参加ください。

十月一日は国勢調査です

●国勢調査の結果数字は　こんなところで生かされます●

十月に調査をひかえ、「広報あしや」でも六月から、国勢調査についていろいろな角度から考えてまいりましたが、今回は国勢調査の意義について、とりわけ統計の利用のされ方について考えてみたいと思います。

国勢調査は、統計法に基づいて行なわれる、国の最も基本となる統計調査です。人口や世帯数、構成を明らかにして、国の政治や行政はもちろん、都道府県や市区町村の行政に必要な資料を得るため、五年に一度行なわれています。

昭和五十年国勢調査は、九月二十四日から三十日までに調査員が「調査票」を各戸に配布し、十月一日から五日の間に記入済の「調査票」をいただきにお宅へうかがうというやり方で実施されます。なお項目は、氏名・性別・世帯主との続柄など十六項目で、回収した用紙は大型電子計算機にかけ、早期に集計が出るように進められます。

こうして集計の結果数字が出るわけですが、出された数字は、どのようにわたしたちの生活の中で役立てられているでしょうか。

まず、調査の結果数字を用いることが法律で定められているものとしては、地方交付税の算定の基準にする場合、都道府県および市町村議会の議員定数を決定する場合、あるいは市の設置要件の資料として、また過疎地域の指定をするときの資料として利用される場合などがあります。このほか、人口の不均等な地域分布の是正であるとか、老人に対する福祉政策、交通対策、都市計画、雇用政策など各種行政面での諸対策の基礎となる〝実態〟の数字の把握、さらに民間の会社や商店などにおいても、事業の拡張計画や商店経営の資料として、また各種の研究機関や学校などでもいろいろと幅広く利用されます。

なお、これらに利用されるのはすべて集計された「結果数字」だけであり、プライバシーがもれるような心配はありませんので、このたいせつな調査の目的と意義をご理解いただき、調査にご協力くださるようお願いします。

●昭和五十年国勢調査　標語コンクール入選発表●

昭和五十年国勢調査PRのため行なった、芦屋市主催の「標語コンクール」は、百四十八点にものぼる多数の応募がありましたが、厳正な審査の結果、つぎのとおり入選作品が決定しました。

■特選（三点）

プライバシー守る国調町のばす

（芦屋市　浜田国代）

国調で明るい未来子や孫に

（芦屋市　木下　弘）

■佳作（十点）

正確に答えて知らそう芦屋の姿

（芦屋市　高橋泰俊）

正確な調査が作るよい社会

（西宮市　富永昭子）

バランスのとれた行政国調から

（芦屋市　山口栄吉）

よい明日を築くしるべだこの調査

（西宮市　富永恵子）

国勢調査で知ろう明日の郷土

（芦屋市　山中政則）

各戸ごとあなたもわたしも国勢調査

（芦屋市　平井睦子）

早いものですねお変りありませんか国勢調査

（伊丹市　畑瀬利明）

日本の確かな実像国勢調査

（宝塚市　橋本　智）

岐路に立つ明日の日本の道標

（芦屋市　山本美穂）

国勢調査にひとりもれなく総参

加

（芦屋市　尾上きみ）

国勢調査明日の日本を築くもと

（芦屋市　平井康雄）

夏の交通事故防止運動

▶7月21日～8月31日◀

交通事故の多発しやすい夏を迎え、七月二十一日から八月三十一日まで、夏の交通事故防止運動を展開しています。

今年度になってから、交通事故による死亡者数全国一が続いている兵庫県下では、こういった不名誉な〝全国一〟を返上するため、強力な取締りをすすめています。

芦屋市においても、警察や安全都市推進協議会などが中心になり国道二号線・四十三号線を「交通事故0区間」に指定して、広報を出したり、集中取締りをするなど事故防止に努めています。

とくにこの期間中は「夏休みにおけるこどもの交通事故防止」・「暑さからくる疲労や気のゆるみなどによる交通事故防止」を重点とした県民運動が展開されますので、市民のみなさんも不幸な事故を防止するため、それぞれの持ち場、立場でご協力をお願いします。

〝道路をまもる月間〟運動

――八月一日～三十一日――

八月は、道路をまもる月間です。

■あなたの道路を美しくするために

●道路に紙くずやゴミを捨てるのはやめましょう。

●橋のらんかんや照明灯の柱、街路樹などに貼り紙するのはやめましょう。

●道路標識、ガードレール、境界杭、街路樹などをだいじに扱いましょう。

■あなたの道路を広く使うために

●歩道や道端を商品の置場所や作業場にするのはやめましょう。

●道路に自転車やバイクなどを並べることはやめましょう。

■道路を正しく使うために

●道路およびガードレール、街路樹等の道路の付属物をこわしたときは、必ず道路管理者に届け出ましょう。

●法面埋立てや歩道へ乗り入れるときは、必ず道路管理者の承認をもらいましょう。

●工事用板囲いを作ったり、お店の看板を出すときは、必ず道路管理者に道路占用の許可をもらいましょう。

●幅、長さ、高さの制限をこえるものを運ぶときは、必ず道路管理者に通行の許可をもらいましょう。

●道路に面して家屋を建てたりする場合、敷地の境界（官民境界）がわからないときは、道路管理者に明示をうけましょう。

なお、この運動についてのお問合せは、建設省近畿地方建設局兵庫国道工事事務所（神戸市葺合区吾妻通三丁目一番五号、電話〇七八・二二一・七二七一）まで。

信号機点灯

芦屋警察署では、若宮町九番十三号先、国道四十三号線宮川橋交差点に信号機の新設工事を進めていましたが、ほぼ完了し、道路標示と道路改良工事も近く完成の予定です。

完成後は、横断歩道の設置と自転車通行帯の設置をし、安全に通行ができる交差点として、八月中頃に点灯します。

モン市学生親善使節　モンテベロバラ園で記念植樹

姉妹都市モンテベロ市からの親善使節として七月十四日に来日し、来日以来さまざまな行事に参加し、両市の親善の輪を広げつつあります。

ふたりは七月二十八日、その友情のしるしとして、芦屋市岩園町にある岩ヶ平公園内のモンテベロバラ園において、両市の友情の花であるバラを植樹しました。

ストン君（モンテベロ高校一年生）

たマーサ・オドーさん（ラモナ高校一年生）と、フィリップ・ギル

消費生活センターだより

ことしは計量100年……

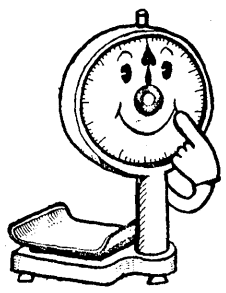

正確な計量で
上手な買物をしましょう

★建値表示のいきとどいた店を選びましょう。
★ハカリを見る習慣をつけましょう。
★風袋の目方は差引いてもらいましょう。
★包装商品は内容量が書いてあるものを選びましょう。
★目方買いをしましょう。

懸賞文募集　あなたも応募なさいませんか？

▶テーマ　「くらしの情報――私の選び方、生かし方――」
あなたの生活または経験をふまえた、具体的なご意見、お考えをお書きください。

▶規　定　①枚数は400字詰原稿用紙10枚前後。
②原稿は必ずとじ、末尾に応募者の氏名、職業、年令、電話番号を明記してください。
③応募原稿は未発表のものに限ります。
④応募原稿はお返ししません。

▶締　切　昭和50年9月30日（当日消印有効）

▶宛　先　〒108　東京都港区高輪3―13―22
国民生活センター　懸賞文募集係

▶入　選　特選作（1編）賞金5万円
入選作（3編）賞金3万円
佳作（若干編）記念品贈呈

▶問合せ　市役所南庁舎内、消費生活センターまでどうぞ。

スローガン

○急ぐほど　減らす燃料　増す危険
○手をかそう　ちっちゃなこどもとお年寄り
○とびだすな　あのみちそのみちこうさてん

八吾庫合

毎日放送・午前8時～8時30分

くらしとあなた

▶8月放送予定　2日・小中学生の消費者教育／9日・ミニコミ紙と消費者運動／16日・なぜもめる天然ガス転換計画／23日・なぜ起る！プロパン爆発／30日・健康な野菜を求めて

あなたの苦情から
よりよいくらしを…

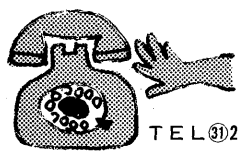

TEL㉛2121

消費生活苦情相談は
芦屋市消費生活センターへ

交通安全・防犯　八月テレビ番組

毎週月～金曜日、午前九時五十三分～五十八分。サンテレビ放映。

▼6日・みんなで防犯／7日・お盆の帰省は早い目に／8日・少年補導員の活動／11日・チャコちゃんの交通安全／12日・シートベルトを活用しよう／13日・よい子とおまわりさんの芸術祭／14日・自転車の正しい乗り方／15日・シートベルト、ヘルメットの着用運動／18日・こちら一一〇番／19日・マンガで防犯／20日・科学器材のあれこれ／21日・運転技能の診断／22日・交番所のおまわりさん／25日・この人を捜してください／26日・機動捜査隊の活動／27日・まつりとおまわりさん／28日・最近の交通事故／29日・のみ行為の恐ろしさ

おとしよりの職業あっ旋いたします

市内在住の六十才以上のおとしよりのかたで、再就職を希望されるかたは「高令者無料職業紹介巡回相談所」をご利用ください。それぞれの希望と能力に応じた適職のあっ旋、その他生活上の問題についてご相談に応じます。

▽八月の巡回相談日…八月二十二日（金）午後一時～四時

▽場所…市役所分庁舎二階

▽問合せ…芦屋市社会福祉協議会事務局（電話㉛二一二一内線三五〇、三五四）へ。

なお、この巡回相談日以外の日は、担当地区の民生委員さん宅で開設している「心配ごと相談所」窓口、または市社会福祉協議会事務局でご相談をお受けしておりますのでご利用ください。

同和地区住宅改良事業

――私らの生活どう思う

同和地区のAさんから、住宅にまつわる話しを聞きました。

「家のことでっか。そら、わてらかっていい家に住みたいですがな。なにも好きこのんで、ぼろ家にいつまでも入っていとうおまへん。そうでっしゃろ。ほんまに家には苦労してます。

もう少しで終戦（昭和二十年八月十五日）という八月五日の空襲で、家が焼けてしもたときは、戦争やからしようがないとあきらめました。そやけど、それからはほんまに家には苦労してきましたがな。

戦争で焼け出されて、兄の家にやっかいになっていましたんや。兄の家族が多うていつまでもやっかいになるわけにはいきまへんやろ。そうかいうてもどこへ行くあてもありまへんしな。そのころは、だれもが同じようなようすでっしゃろ。しょうおまへんがな。わてらのような貧乏人は、ただ食べることだけで精いっぱいですがな。戦争が終わっても、何するあてもありまへんしな。食べることが先で、家どころの話ではおまへん。焼けた家かて借家でしたけど、家主は焼け跡に家を建てさせてくれまへんしな。家建てるいうても金はありまへんし、土地もありまへんがな。家族四人（夫婦と子ども二人）の住むとこをなんとかせんならん思とったときに、だれかが国鉄の土手にバラックを建てるというので、あそこやったらかまへんのやろ思うて、うちもバラックを建てましたんや。そやけど、やっぱり国鉄の人に立ちのいてくれといわれましたんや。出ていくとこはないし、そのままいすわってしまいましたがな。そやけど、焼け跡のトタンや、寄せ集めの材木で建てたバラックですやろ、四人がなんとか寝られるというより、ただ雨露がしのげるとこというだけで、とても〝家〟というしろ物やおまへんがな。板一枚むこうは外でっしゃろ。冬なんか外で寝てるんと同じでんがな。寒いというもんやおまへんわ。夏は夏で日中なんか家の中にはおれまへん。むし風呂、いや五衛門の釜ゆでみたいなもんだんがな。暑い日は、夜遅うまで道にござ出して寝てましたんや。また雨がごっつう降ったら、床下には水が流れますやろ。そら土手でっさかいな。ときどき表通る人が『これでも家かいな、人が住んでるのやろか』いいもって通る声が聞こえますがな。『わてら何も好きこのんでこんなとこに住んでんのとちがいまっせ』と、どなったろかと思ったこともたびたびありましたがな。金があったら、ちゃんとした家建てとうおます。金もうけできる仕事はありまへんしな。仕事いうたら、くず買いか土方でっしゃろ。体の弱い主人やわてらには、きついい仕事できまへんしな。せいぜい、くず買いですがな。日銭かせぎのわてらには、いい家には住めまへん。あんたら、わてらの生活をどない思う。」

私たちは、最後に投げかけられた質問について、次号から具体的に考えていきたいと思います。

人の世に熱あれ
人間に光あれ

差別を許さない県民運動

▶8月1日～31日◀

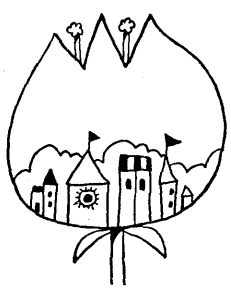

広く県民が同和問題を正しく認識し真の解決をはかるために

▶講演会ご案内◀

●とき―8月19日（火）午後1時30分～4時●ところ―西宮市民会館（西宮市六湛寺町10番11号）●定員（1,500人）●テーマ―同和問題の正しい認識とその実践活動について●講師―大阪市立大学教授渡部徹氏●主催―兵庫県、兵庫県教育委員会、市・町、市町組合教育委員会

この「広報あしや」は、芦屋市広報委員会の自主活動のひとつとして広報委

下水道受益者負担金の納期

下水道受益者負担金の第2期分の納期限は8月30日（土）です。お届けしている納付書で、最寄の銀行か郵便局に、納期内に納めてください。なお、納付書をなくされた方は、市下水道部へご連絡ください。再発行します。

老令福祉年金の請求

明治39年4月1日までに生まれたかたで、次のすべての要件に該当すれば市保険年金課で手続をお済ませください。①日本国籍を有し、国内に住所のあるかた②配偶者、扶養義務者の49年中の所得が限度額以内のとき（例…扶養親族5人のとき必要経費控除後の所得7,186,800円、他に計算の特例があります）③該当者本人の49年中の所得が限度額以内のとき（例…扶養親族1人のとき必要経費控除後の所得762,500円、他に計算の特例があります）④恩給、年金、公務員の年金等を年額160,000円以上受けていないとき。手続きの際には、①はんこ②恩給、年金等を受けているかたは年金証書かその写しをご持参ください。

20才からの国民年金

勤め先を通じて、厚生年金や公務員の共済組合等の公的年金制度に加入していないかたは、どなたでも20才から（60才まで）国民年金に加入できます。

老人・障害者・乳児の医療費助成

市では現在、老人・障害者（児）・乳児を対象とした医療費の助成を行なっています。これは、健康保険を使って医者にかかられたとき、窓口で支払う一部負担金を公費で助成するもので、助成をうけることのできる人は、市内に住所があり、いずれかの健康保険に加入されているかたです。

【老人医療】満65才以上のかた（8月現在＝明治43年8月生れのかたまで）、満60才以上の居宅寝たきりのかた。

【心身障害者（児）医療】身体障害者手帳をお持ちの1級から4級のかた、精神薄弱者（児）でIQが中度以上のかた。

【乳児医療】満1才未満の乳児。該当されるかたは、健康保険証（対象者の名前が記入されているもの）と印鑑を持って、市保険年金課医療保障係（本庁舎1階）までおこしください。なお、いずれの場合も、現在勤務先で社会保険に加入されている本人のかたや、生活保護をうけておられるかたは対象となりません。また、申請を出されないと助成が受けられませんので、市保険年金課の窓口に備えつけの用紙で申請してください。

国民年金の保険料免除

国民年金に加入されているかたでかけ金の納め忘れがありますと、将来老令年金を受けられないことがあります。経済的な事情などでかけ金を納めるのが困難なかたはかけ金を免除されますので、至急手続を済ませてください。かけ金を免除された期間分の年金額は、一般の3分の1になりますが、かけ金の追加をしますと満額の年金を受けることができます。くわしくは、市保険年金課電話㉛2121まで。

加入もれのかたはすぐお申出を

明治44年4月2日以後に生まれたかたのうち、本人または配偶者が厚生年金、恩給、共済組合等の公的年金制度から年金の給付をうけることができないかた（小売業、サービス業、自由業、無職などのかた）は、国民年金に加入しませんと、将来年金をうけることができません。年金をうけるには、60才までに一定期間保険料を納付しておく必要があり、加入もれのかたは、過去の加入もれになっていた期間の保険料を、50年12月末までに納めませんと年金をうける権利を失うことがありますのでご注意ください。

医療保障と国民健康保険料

よく老人医療をうけているおとしよりのかたから「無料になったはずなのに、国民健康保険料の通知がきたので…」というお問い合わせがありますが、これはお医者さんの窓口での治療費の一部負担金と保険のかけ金とを混同されているからです。老人医療無料化とは、「老人医療費受給者証と健康保険証を使ってお医者さんにかかられたときに治療費の一部負担がなくなるということで、いずれかの健康保険に加入されていないと老人医療はうけられません。国民健康保険の保険料は、他の社会保険の保険料と同じように、いわば保険のかけ金ですから無料ではありません。健康保険は、相互扶助の意味がらも、また保険財政の面からも、保険料（かけ金）なしでは保険制度が成り立たないことをご理解いただき、保険料の自主納付にみなさんのご協力をお願いします。

児童手当

次の要件に該当しているかたは、すぐに市保険年金課で手続きをしてください。①日本国民で国内に住所がある②義務教育終了前の児童を含む18才未満の児童を3人以上養育している③所得が一定の基準額に満たない（例…扶養親族4人のとき、49年中の必要経費控除後の所得2,846,000円）　手続きの際は次のものをご持参ください。①はんこ②請求書が加入している年金等の被保険者証書③口座振込を希望される人は請求者名儀の口座番号（市内の銀行）

なお、公務員と三公社にお勤めのかたは勤務先にご請求ください。また、手当受給中のかたで算定基礎児童数が増加するかたは改定請求してください。

第16回芦屋市民将棋大会

次のとおり、第16回芦屋市民将棋大会を行ないますので、ご希望のかたは、お気軽にご参加ください。

▼とき…8月24日（日）午前10時～午後4時。
▼ところ…市民センター。
▼出場資格…市内に在住・在勤・在学のかた。
▼参加金…おとな五百円、中学生以下三百円（いずれも昼食付）。
▼試合方法…A組（有段者）四局、B組（一級から四級のかた）六局、C組（五級から八級のかた）六局、D組（有級者でないかた）六局、それぞれの組で対戦します。
▼表彰…A・B・C・D各組とも優勝・準優勝・第三位まで表彰します。
▼参加賞…全員にさしあげます。
▼申込方法…市民センターにある所定の用紙に記入し、参加金を添えて申し込んでください。
▼問合せ…市民センター（電話㉛四九九六）。申込みも同センターまでどうぞ。

芦屋地区人権擁護委員委嘱

昭和五十年七月一日付で、新しい芦屋地区人権擁護委員さんが委嘱されました。なお、委嘱を受けたのは次の三氏です（五十音順）。川井千鶴子さん（西蔵町十三―D一―二〇二　電話㉜二三一七）、武田正信さん（翠ヶ丘町九―五　電話㉜〇九八七）、山村豊成さん（浜芦屋町一―八、電話㉒三四二〇）。人権相談ご要望のかたは、ご遠慮なくご来談ください。相談内容は秘密を厳守します。

お盆の霊園内交通制限

お盆の墓参者交通安全のため、八月十三・十四日の二日間、霊園内の自動車の乗り入れを禁止します。お年寄りや身体のご不自由なかたは、禁止日以外の日に墓参してください。なお、霊園入口付近一帯は駐車禁止区域になっていますので、墓参にはなるべくバス・タクシーをご利用ください。

また、甲南高校北東側の香花売場は休業していますので、霊園事務所前の香花売場をご利用ください。

精霊の受付

八月十五日（金）午後五時から八時まで、市役所前と大東公園の二か所で精霊の受付けをします。当日は混雑が予想されますので、車でのお越しはご遠慮ください。

なお、くわしくは市衛生総務課（電話㉛二一二一）までどうぞ。

ルナ・ホール

催し物ご案内

〈大ホール〉
●8月5日13時…ピアノ発表会（無料）●6日13時…アミあなた へ4TH（五〇〇円）●7日13時…のじぎく会音楽発表会（無料）●8日10時、12時20分、14時40分…子ども映画まつり（大人五〇〇円小人三〇〇円）●9日13時…This is Home concert（無料）●10日13時…ピアノ発表会（無料）●13日16時…エレクトリックサーカス（六〇〇円）●19日9時30分…芦屋市子供連絡協議会映画会（会員券）●21日9時…精中30回生親子学年集会（関係者）●22日10時…親子映画会（四〇〇円）●27日10時…ピアノ発表会（無料）●28日13時30分…ピアノ・声楽発表会（無料）●29日16時…芦屋スカウト学芸会（無料）●30日12時30分…ピアノ発表会（無料）●31日18時30分…創価学会芦屋総会（関係者）

〈小ホール〉
●8月4日～6日19時…劇団ふおるむ公演ガルシャーロルカの死（七〇〇円）●10日13時…山野草の会（関係者）●18日13時…Mill ファーストコンサート（無料）●19日14時…フォークコンサート（三〇〇円）●20日13時…アマチュアフォークコンサート（二〇〇円）●22日14時30分…フォークコンサート（無料）●25日13時…ピアノ発表会（無料）●25日18時30分…トオリヌケコンサート（五〇〇円）●27日13時30分…なでしこ会ピアノ発表会（無料）●28日13時30分…ピアノ発表会（無料）●29日13時30分…ピアノ発表会（無料）●30日14時…ジョイントコンサート（二五〇円）

市県民税コーナー

市民のお問合せから

問　私は、今春ある大学を卒業して会社に就職したものですが、五十年度の住民税が課税されるのでしょうか。

答　個人の住民税は、前年中の所得をもとに課税されるものですから、今春より就職されたあなたのような場合は今年度の住民税は課税されません。

大型ごみの収集

▼8月の収集予定
6日(水)　業平町・上宮川町
7日(木)　親王塚町・楠町
13日(水)　清水町・前田町
14日(木)　津知町・川西町
20日(水)　浜芦屋町・平田町
21日(木)　松浜町・平田北町
27日(水)　公光町・大桝町
28日(木)　茶屋之町・宮川町

▼9月の収集予定
3日(水)　竹園町・呉川町
4日(木)　宮塚町・小槌町
10日(水)　精道町・若宮町
11日(木)　伊勢町・打出町
17日(水)　西蔵町・浜町
18日(木)　南宮町
24日(水)　大東町
25日(木)　山手町・月若町

▼持出し場所…決められたステーション（ベールかん収集場所と離して置いてください）
▼持出し時間…午前9時までに（ベールかん収集と同様です）
なお、引越しごみ、葉刈りなどは出さないでください。従来どおり電話申込み制（有料）により収集します。くわしくは、市環境衛生課（電話㉒二一五五）へお問い合わせください。

市民の黒板

カット写真は、高梁駅についた集団疎開の児童。　「昭和20年5月・6月には、本市も空襲にみまわれた。精道国民学校は7月1日に223名、宮川国民学校も207名が岡山県下に集団疎開した。疎開中は地元の小学校と連絡を密にして学習にはげむほか燃料の薪を集め、食糧の補ないに魚をとり、甘藷栽培を行なったりした。降雨がなく、飲料水や風呂水にも困った。また9月の台風期には交通路が壊れ梅酢の味付けで麦の雑炊を一週間もすることもあった。」（新修芦屋市史）から。

8月の健康センターの事業

健康相談　毎月第1・第2・第3の火曜日と土曜日の午前10時から正午まで、健康センターで行ないます。料金は無料。

預血・献血　15日（金）午前10時30分と午後2時の2回、健康センター前から神戸の日赤血液センター行きの車が出ます。満16才から64才までのかたはご協力ください。

母親学級　13日、20日、27日の各水曜日いずれも午後1時から4時まで、健康センターで開きます。料金は無料。

胃の集団検診　毎週火・水・木曜日と10日（日）午前9時から正午まで、健康センターで行ないます。予約申し込み制（電話でも可）で、随時健康センターで受けつけます。料金は500円。ご希望の方には、無料で尿検査をします。

子宮がん検診　20日（水）午前9時から正午まで、市内の指定産婦人科医院で行ないます。健康センターで、随時受けつけ（電話でも可）受診券を発行します。料金は無料。

乳がん検診　健康センターで受けつけ（電話でも可）申込書兼検診票を発行します。申込書の問診事項を記入のうえ、市内指定医院で、随時受診してください。料金は100円。

結核検診　毎週土曜日、午前10時～正午、健康センターで。希望者は血圧測定、尿検査も行ないます。料金無料。

ツ反応とBCG　23日（土）午前10時から11時30分まで、ツベルクリン反応注射を、25日（月）午後1時30分から3時まで、判定とBCG接種を健康センターで行ないます。予防接種つづりにある申し込み用紙に記入のうえ、母子手帳をご持参のこと。料金は無料。

休日の日直医師

8月3日田中医院（眼科）川西町㉛3131▶10日筋師医院（内科）岩園町㉓0627▶17日松葉医院（内科）翠ケ丘町㉒1641▶24日古川医院（耳鼻科）大原町㉒2717▶31日奥医院（内科）親王塚町㉒2251▶9月7日冨永医院（外科）若宮町㉒6828

官公署メモ

【8月の保健所業務】▶一般健康相談、妊婦検査…毎週金曜日午前9時～11時▶乳幼児健康相談…7日午前9時～10時30分▶3か月児検診…21日午前9時～10時30分（50年5月1日～15日出生児）28日午後1時30分～3時（50年5月16日～31日出生児）▶家族計画相談…7日と21日午前9時～10時30分　28日午後1時30分～3時▶3才児心の検診…5日と12日午前9時～10時、26日午前9時～10時と午後1時～2時。満3才の誕生日に近い日に母子手帳を持っておこしください。▶精神衛生相談…27日午後1時～3時専門医師がご相談に応じます。▶婚前・新婚教室…7日午後1時30分～3時30分。▶療育相談…毎週金曜日午後1時～2時。幼児の動作に心配なかたは、来所前日までに連絡してください。（☎㉜0707）▶3才児健康診査…15日午後1時30分～3時。47年2月1日～3月31日出生児の身体計測、小児科検診、歯科検診、尿蛋白検査、精神発達状況を検査。母子健康手帳を持参してください。

【芦屋税務署】食事の現物給与に対する所得税の取扱いが、月額2,500円まで非課税に改正されました。くわしくは、電話㉛2131まで。

コミュニティ　だより

かねてから準備をすすめておりました「自治会（コミュニティ）だより」を今月号より掲載します。市民の情報の交換、提供の場としての広報紙をめざし、自治会・町会自体の紹介、たとえば「○○自治会訪問」という形で、会の歴史、活動状況等を紹介していきます。

＊朝日ヶ丘町自治会・子供会＊「朝日ヶ丘カーニバル」を8月24日（日）正午～午後9時に朝日ヶ丘小学校で行ないます。催し物はバザー、盆おどり、花火大会です。共催＝朝日ヶ丘県公社自治会・朝日ヶ丘市住自治会。

＊川西町自治会＊「家族プール大会」を8月10日（日）午後1時～3時に精道小学校プールで行ないます。「道路側溝清掃日」は毎月第3日曜日です。

市役所の電話は㉛2121番

燃えないゴミの収集予定

町名	8月	9月
朝日ヶ丘	8・25	8・23
伊勢町	2・16	6・20
岩園町	12・27	10・25
打出町	5・20	3・18
大原町	13・28	11・26
大桝町	7・22	5・22
奥池町	13・27	10・24
打出春日	4・19	2・17
上宮川町	11・26	9・24
川西町	9・23	13・27
公光町	5・20	3・18
楠町	6・21	4・19
呉川町	11・26	9・24
打出小槌町	9・23	13・27
親王塚町	11・26	9・24
清水町	4・19	2・17
三条南町	13・28	11・26
三条町	7・22	5・22
精道町	13・27	10・24
竹園町	12・27	10・25
大東町	13・28	11・26
茶屋之町	7・22	5・22
月若町	13・27	11・26
津知町	12・27	10・25
東芦屋町	7・22	5・22
東山町	13・28	11・26
浜芦屋町	5・20	3・18
浜町	14・29	12・29
若宮町	6・21	4・19
六麓荘町	14・29	12・29
山手町	14・29	12・29
山芦屋町	2・16	6・20
宮川町	7・22	5・22
宮ヶ荘町	1・15	1・15
翠ケ丘町	6・21	4・19
松浜町	4・19	2・17
松内町	5・20	3・18
前田町	1・15	1・15
船戸町	5・20	3・18
平北町	1・15	1・15
平田町	5・20	3・18
東山芦屋	8・25	8・23
東芦屋町	4・19	2・17
浜芦屋町	5・20	3・18
西山町	1・15	1・15
西蔵町	12・27	10・25
西芦屋町	2・16	6・20
南宮町	11・26	9・24
業平町	1・15	1・15
津知町	9・23	13・27
月若町	8・25	8・23
茶屋之町	11・26	9・24
大東町	7・22	5・22
竹園町	13・28	11・26
精道町	13・28	11・26
親王塚町	12・27	10・25
清水町	11・26	9・24
三条南町	4・19	2・17
三条町	13・28	11・26
打出小槌町	7・22	5・22
呉川町	9・23	13・27
公光町	11・26	9・24
楠町	6・21	4・19
川西町	5・20	3・18
上宮川町	9・23	13・27
打出春日	11・26	9・24
奥池町	4・19	2・17
大桝町	13・27	10・24
大原町	7・22	5・22
打出町	13・28	11・26
岩園町	5・20	3・18
伊勢町	12・27	10・25
朝日ヶ丘	2・16	6・20
五十音順	8・25	8・23

お願い

●燃えるゴミ・燃えないゴミをわけて出してください。
●必ず、その日の朝に出してください。
●バス停のゴミ箱には、家庭のゴミを入れないようにしてください。

心もからだも健やかに

教育のページ　望ましい子どもの食生活

衣・食・住は、私たち人間の生活にとって大切な要素です。とくに食生活は、直接生命にかかわるだけに重要な問題です。食生活は単に身体の健康維持増進に影響があるだけでなく、精神の健康に大きな力を及ぼすことはいうまでもありません。わが子の幸せを願うご父兄のかたがたにとっては、子どもに望ましい食生活の習慣をつくりあげるために、平素からご苦労が多いことと思います。今回は子どもの食生活をテーマに、ご父兄のかたがたから家庭における食生活の実態について報告をいただき、係の方で問題別にまとめてみました。

食事時間をゆとりのあるものに

「昔の人は〝早飯は芸の内〟とか、早くだまって静かに食べなさいといって、食事を早くすませる習慣を持っていたように思われます。今もその傾向は残っていて、勉強のたしだといって食事をあわただしく食べ、休息をとることさえ少なくなっている家庭が多いのではないでしょうか。しかしこれは勉強のためにならず、かえって逆効果をあらわすだけになって、食後のおおらかな楽しさを失っています。食事の時間こそ、親子ゆっくりと話し合う機会であってほしいと思います」

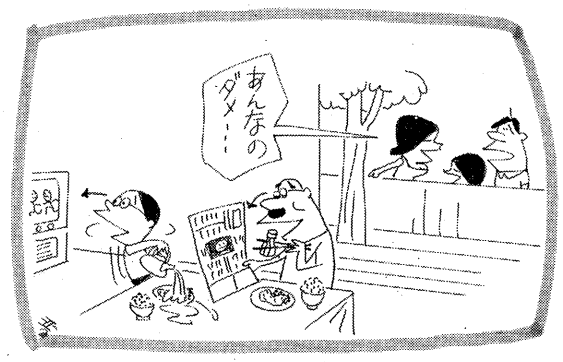

子どもの偏食をなおすくふうを

「自分から食べようという気がおこらない限り、無理じいすると吐いたり、食欲がなくなったりで、決していい結果を生みません。要するに偏食は、活発に運動して食事の時に空腹であるかどうか、さらに親の食べ物に対するくふうなどで、ある程度なおすことが出来るものだと思います。食べ残しも、その日の子どもの体調や適量に関係し、わが家では子どもが食べるであろう量よりすこし少なめにして、お代りするくらいにして与えています。副食は、皿量の全部を食べることにしていますが、ごはんは、食べられない日は残してもいいことにしています」

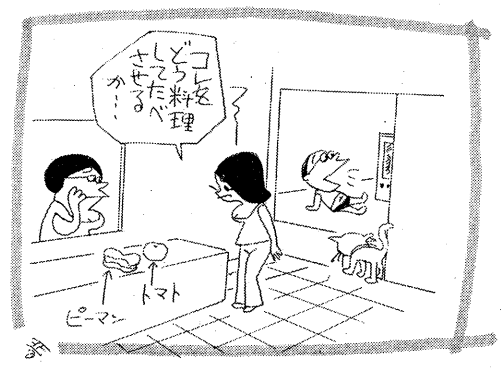

子どもの得意な料理で楽しい食事

「食べること以前の作るということで、子どもらがそれぞれ得意なものをもっていると愉快です。兄はフライ、天ぷらの時になると出て来て色よく揚げてくれますし、姉は煮物の味つけは自分が一番と自負しています。また、ほとんど何もしない末っ子の次男も、小学生のころやらせてやった巻ずしが、どうしたはずみか具がちゃんとまん中におさまって以来、中学生になっても、その時だけは台所へ姿を現わします。ぎっしりごはんが詰まっているのり巻きが出てくると、おとなたちが〝手を洗ったかァ〟といいながら、にこにことほおばる。

食べること、それを作ることには、親と子、人と人との親密さ、いたわりと優しさが必ず伴うものです。お説教ぬきで、夏休みの間、大いに楽しくやるべきだと思います」

子どもの年令に応じた手伝いを

「〝お当番さんはどなたですか。おはしを配ってくださいョ〟というと、一才半の娘も自分がスプーンやフォークで食べるものだから、みんなにフォークを配ったりして、お手伝いだか、手を取られているのだかわからないが、兄妹心よく引受けてくれる時はとてもうれしい。〝いただきます〟というと、息子の当番の時はちゃんといすからおりて、〝どうぞお召し上がりください〟などと、保育所でやっていることを再演してくれるほほえましいひとときもあります」

※　※　※

「夏休みは生活が不規則になりがちです。そこで何か一つでもと思い、いつごろからか〝自分の使った食器ぐらい流しにはこぶ〟ことを決めており、これだけは何とか今日まで続いているようです。何ごとも習慣づけるということは、大変むずかしいようですが、よい習慣を常に身につけてやりたいと思っています」

「おやつ」は不規則にならぬよう

「時間や回数がつい不規則になりやすく、やはり姑と私とでやや無制限に与えてしまう傾向があり、これは子どもたちの歯を悪くするだけでなく、食生活全体の歩調を乱す原因だと反省しています。わが家には三人の子どもがいますが、とくに長男の場合、周囲に年寄りやおとなが多かったせいでしょうか、つい間食をさせやすく、やや胃拡張気味で肥満児的傾向にありましたので、下の子どもにはとくにその点に留意し、姑にも協力を求めました」

（カット・田中晋一さん）

食事と「しつけ」

（イギリス生活を顧みて）

精道小学校教諭　服部淳子

息子たちが通っていた学校には、食堂があり生徒は二部交代でこの食堂で食事をする。ボランティア活動がさかんなこの国では、食事のサービスには専任の給食係のほかに、母親の姿もみられた。また上級生が下級生の食事の面倒をみることもある。食前、食後のお祈りから、ナイフ、フォークの使い方など、食事のマナーもこうした母親たちによって指導されていたようである。いつも肉料理中心で、デザートまでつく豊かな食事であった。給食の事間は、たっぷり二時間くらいとってあるので、マナーを学びながら食事を楽しむことができる。そのかわり午前中の休みは、十時に十分間くらいミルクを飲む時間が与えられるだけで、ぶっ続けの授業が行なわれていた。

家庭での子どもの食事は、五時ごろのハイティー（肉料理がつく）でおしまいで、六時ごろにはベッドルームへ行くよう命じられる。このハイティーによくお友だちを招いてティーパーティーをやり、社交性を自然に身につけてゆく。親たちから許可を受けた子どもたちは、学校からその子の家へ直行する。招いた方は姿に取りつくろったり、無理してごちそうしたりはしない。貧しくても、心から子どもたちを迎え入れているようである。招かれた子の親は、指定された時間におくれないよう必ず子どもをその家まで迎えに行く。許しもないのに、みだりに他人の家へ出入りさせたりはしない。このように子どもたちが楽しく、安全に生活するため、おとなたちは温い配慮をしている。

またこの国の「しつけ」が日本と大きく異なる点は、宗教的なものが社会的戒律として厳しく現存し、「しつけ」のバックボーンにもなっていることである。

こうした外国の「しつけ」が、日本にとって何か考えさせられるものを含んでいるように思われる。隣りの子よりじょうぶな子に育てようとカロリー摂取のみを強いたり、みせかけのお行儀よい子にしようと一時的にがみがみいっても、しつけが出来るものでもない。子どもたちが正しいマナーでみんなと和やかに食事するには、まずそのような雰囲気になるよう、食事の場の条件を整備してやらなくてはならない。

子どもの食生活は、心身の健康をつくりあげるうえに大切な条件である。その食生活を豊かなものに育てあげるために、学校も家庭も社会も、協力し合って行かなければならないと思う。今や声屋だけの子どもでも、日本だけの子どもでもない。世界にのびる子どもたちなのだから。

8月の　市民スポーツ講座

親子体操

▼日時　八月二十四日（日）午後一時～四時▼会場　市立体育館・青少年センター▼対象　市内在住の満三才～六才（就学前）の幼児と親▼参加方法　当日、運動ぐつの用意をしてご参加ください。②三才～六才の幼児は何人参加してもかまいません③七才以上のお子さんで家に残せない場合、親子体操に支障のない限りお連れになっても結構です。

老人体操

▼日時　八月二十八日（木）午後一時～四時▼会場　市立宮川小学校体育館▼対象　市内在住の満六十才以上の男女▼参加方法　当日、運動ぐつの用意をして会場へ▼ご注意　①保育室は用意していません。

親子映画会

▼映画　「猫は生きている」「やさしいライオン」▼とき　八月二十二日（金）▼ところ　ルナ・ホール▼上映時間　①午前十時、②午後〇時三十分、③午後二時三十分▼料金　四百円（四才以上）。入場券は市民センター内売店で発売中▼問合せ先　川井千鶴子（電話㉜二三一七）まで▼主催　芦屋母親連絡会▼後援　市教委

少年少女卓球大会

▼とき　八月二十四日（日）午前九時～正午▼会場　市立体育館・青少年センター▼対象　市内在住、在学の小学生、中学生▼試合方法　シングルス・トーナメント方式▼参加方法　八月二十日までに、会場に備え付けの用紙でお申し込みください。

ここは危険です

泳いだり、遊んだりしないよう

芦屋川河口付近

▽海の部分に出たり、泳いではいけません。急に深くなっていたり、芦屋川の伏流水で海水の冷たいところがあり、危険です。

▽テトラポットのところで遊んではいけません。足をすべらせてけがをする危険があります。

芦屋浜埋立地

▽「立入禁止」地帯です。中にはいってはいけません。工事車両などのじゃまにもなり危険です。

宮川尻・堀切川尻

▽近づかないようにしましょう。川底はヘドロ状で、はいれば足をとられます。

とうろうが池（岩園町47）

▽めだか、ザリガニとりなどをしてはいけません。池のまわりにはさくもなく、すべりやすく危険です。

朝比奈用水池（岩園町46）

▽さかなとりをしてはいけません。池のまわりにはさくもなく、道路から離れていてだれも通ってくれません。

仲の池（岩園町）

▽さかなとりをしてはいけません。

▽さくの中にはいってはいけません。

シュノーケルで遊ぶのは危険

県下では例年、水泳シーズンになりますと水の事故が発生し、なかでも青少年愛護条例により指定しているシュノーケル、水中銃、水中ヤスによる事故が発生しています。昨年も、こうした事故の防止を図るため、販売業者などに対して指導と協力を依頼し、さらに関係機関のきめこまかな指導を実施したにもかかわらず、シュノーケルによる水死事故が起き、関係者にショックを与えています。

したがって県では、本年、「子どものいのちを守りたくましく育てる」県民運動を強く推進するとともに、シュノーケルなどによる事故をなくすため、みなさんのご協力をよびかけています。

▼会合や野外活動の場など、機会に応じて青少年にシュノーケルなどの使用禁止を指導願います。

▼シュノーケルなどを使用して遊んでいる青少年を発見した場合は、すぐに中止させ、危険性について指導してください。

市民プールで泳ごう

開場期間
9月10日まで

使用料　おとな（中学生以上）　2時間まで　100円
　　こども（小学校6年生まで）　2時間まで　50円
超過料金　おとな　1時間増すごとに　50円
　　こども　1時間増すごとに　20円

開場時間（平日）午前10時～午後7時
（日曜）午前9時～午後7時
ただし8月19日までは日曜日を除いて正午から開場、また、8月20日は午後3時から開場します。

市民プール付近には駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

新しいコミュニティの誕生

ふるさとづくりの夏まつり

勇ましいふれ太鼓
浮かれを誘なう笛の音
あでやかな衣装が続く
芦屋の浜辺に、お祭りがやってきた。
〈ふるさとづくりの夏まつり〉。

潮風は歌い、風鈴が呼ぶ涼風。
大提灯と夜店の光。
スズムシ、カブトムシに金魚…
民俗芸能と盆踊りの乱舞。
そこにひろがる語らいと、いこいの輪—。
そら！　大花火だ。

構想づくりから十年余。世界に先がけて芦屋市と兵庫県が進めてきた「二十一世紀への都市づくり」
近く芦屋浜シーサイドタウンが誕生する。
品格ある国際文化住宅都市芦屋のイメージを、芦屋のくらしを、さらに高めるこのニュータウン
　心のかようコミュニティ
　生きがいあふれる公園
　シャレたモードの街角
芦屋が誇る〝人間の街〟にしよう。

まつりは、心と心を結び、そこに語らいの場をつくる。
語らいが、友情といたわりを生み、あすへの希望をはぐくむ。

ふるさとづくりの夏まつりは、兵庫に住む五百万の心をひとつにし、語り継がれた文化を掘り起こし、新しいふるさとの誕生を告げる。

兵庫県知事　坂井時忠

人が住むしあわせが芽生える

昨年八月、県広報紙で芦屋浜開発計画のあらましをお知らせしてから一年たちます。

その間、住民説明会、芦屋市との協議、事業施行者との調整などを進めてきました。

今回の広報紙は、住民説明会で申しあげた説明などについて収録するとともに、街づくりの中央部に配置された高層地区の計画を中心に説明します。

といいますのも、高層地区の県営住宅、公団住宅、公社住宅の各住宅の発注契約をASTM共同企業体とすませ、着工できるはこびとなったからです。

◇六つのコミュニティと緑のひろば◇

日差しと木立ちと浜風をふんだんにとりいれ、緑の広場と公共公益・商業施設、その他スポーツ施設を、機能的に配置し〝国際文化住宅都市芦屋〟にふさわしい街づくりが、芦屋浜で計画、建設されようとしています。

その核となる高層住宅は、三千三百八十四戸で居住者相互の調和をはかるため、約六百戸を一単位とする六つの区画に分ける新方式です。

各区画は、県営住宅三百戸・公団住宅三百戸、公社住宅三百戸というように、異なった種類の住宅を全体に調和がとれるよう配置しています。

各区画の中央には、山・林・池など自然をテーマとした、約一万平方㍍（野球場ぐらいの大きさ）の広場をつくります。

これらの広場は、歩行者と自転車専用の緑道でつながれ、地区公園へと結ばれます。

つまり新しい街を自然のグリーンネットワークでおおい、人と自然とのふれあいの場、近隣の交流の場が、得られるよう計画しています。

また、道路は車に妨げられることなく緑の散策が楽しめるよう、人と車を完全に分離させたシステムを採用しています。

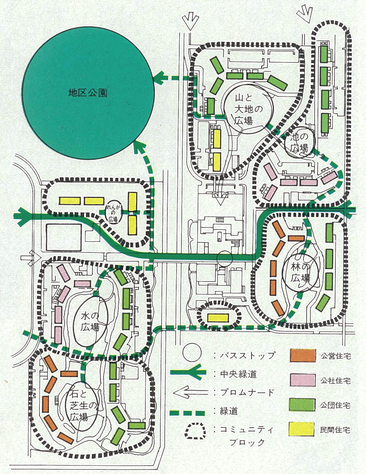

地区の中央には、宮川の東側に消防署・郵便局・警察派出所・診療所・集会室などの公共施設や銀行・独立店舗・スーパーマーケットなどの商業施設を、西側にはスポーツ施設をそれぞれ配置しており、芦屋浜の街に隣接する現市街地の人々との交歓の場ともなります。

その他、日照・風害等については、芦屋市の〝緑ゆたかな美しいまちづくり条例〟をふまえた綿密な日照図の検討とか風洞実験等を行い、また高層地区やその周辺に効果的な植栽を行うなど、快適な住環境となるよう十分考えて、計画しており、その事前調査では、隣接する現市街地に対して悪い影響を及ぼさないという結果を得ています。

◇安心できる高層住宅◇

耐震、耐風、地盤沈下など高層住宅の安全性については、現代の最高の技術で対処しています。各専門家の指導と現地等における各種の実験・調査を行ない、また日本建築センター高層建築物構造評定委員会の承認をはじめ建設大臣の特別認定を受けております。その結果、現在の設計で〝関東大震災以上の地震にも大丈夫〟という結論を得ました。

また各住戸ごとの防火区画、地域暖房給湯方式による火災発生源の減少、内装の不燃化などをはかり、その他防災情報処理システム・感知設備・警報装置・消火設備を設け、非常の時でも自家発電により運転できるエレベーターをつけるなど、万全の防災設備を備えています。

エレベーターは、棟ごとに設け、なお密室の犯罪を防ぐため防犯窓や非常ボタンをつけ、地震時には感知器の作用で自動的に一番近い階へ緊急停止するようにしています。

さらに、地区の中央には、防災管理センターを設け、二十四時間中火災発生などの防災監視を行います。

災害時には、老人や子供が安全かつ容易に避難できることがまず第一です。

五階ごとに設けた共用階（空中公園）が、防災ミニ拠点として避難・消火活動に大きな働きをします。

災害時は、まず防災ミニ拠点に避難し、そのあと非常放送に従って行動すれば、避難活動と消防活動が交錯することなく安全に地上に避難することができます。地上からは隣接する地区公園や学校等の広場へ安全に誘導されます。

また住棟周辺には避難通路とは別に消火活動に支障がないようシュノーケル車などの通路も確保しています。

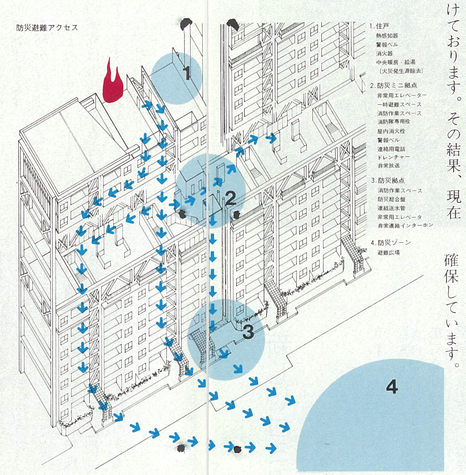

快適な生活環境

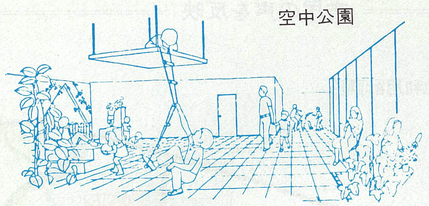

五階ごとに緑の空中公園（共用階）を設けています。エレベーターはこの階に止まり、人はここから階段でそれぞれの住戸に入ります。空中公園をはさんで上下二階分がコミュニティの単位となります。

自然を取り入れた空中公園は、とかく疎外感に落ち入りがちな高層住宅での、「人と人とのふれあいの場」として心のうるおうコミュニティ広場ともいえます。そしてこの階で、遊び回る子供たちや、ひなたぼっこやおしゃべりのひとときを過ごす人々の姿を見ることとができるでしょう。

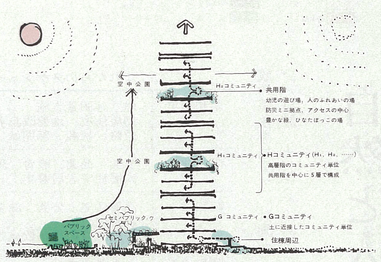

と同時にこの階は、防災ミニ拠点ともなり、緊急時に安全なスペースとして大きな役割を果たすのです。

◇近代的な都市設備◇

快適で便利な日常生活のための、都市設備を整えます。

地域暖房給湯方式が採用されており、全居室に暖房が、また浴室・洗面・台所に給湯ができ、ゴミは、共用階（空中公園）の投入孔に捨てれば、真空輸送パイプで自動的に、芦屋市のゴミ焼却場（埋立地に建設されます）まで運ばれるよう計画しています。

その他、放送設備、自動火災報知設備、防犯通報設備、非常用連絡インターホン、エレベーター設備等を含む各機器監視設備を設けています。

◇住み心地の良さを追求◇

芦屋浜の高層住宅は、計画上のあらゆる点で、住み心地の良さを追求しています。ここでつくる二住戸一階段形式、両面採光の平面計画は、従来の片廊下形式にくらべて、プライバシーの確保、室内の明るさ、十分な日照・通風が得られます。

間取りは、2LDKから3LDK（六十九平方㍍から百十五平方㍍）まで六つのタイプです。鉄骨造の大架構に、四層分の住戸ユニットをはめ込むという構法を採用しているため、柱は階段室、はりは空中公園の中にあり室内は柱、はりがなく広々としています。窓やバルコニーの手すりの高さは、高層の不安解消と安全の点を考慮しており、窓から六甲の山々や瀬戸の海が眺められるよう計画しています。台風などの強風時を除けば、二十九階でも窓を開けての生活ができるでしょう。

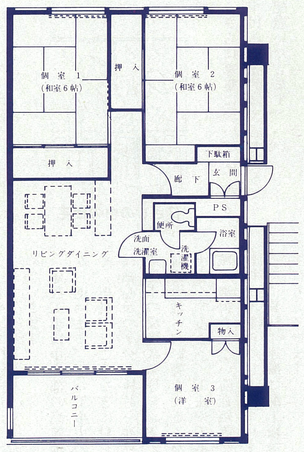

（凡例）公団Bタイプ

◇生活環境の管理◇

高層住宅地区の管理は、統一管理を目指しており、種類の違う住宅も同じように管理します。

管理内容は、各住戸の点検、維持、補修、耐用年数に応じた部品の交換などで、快適な住環境を長期にわたって保持していきます。

コンペ地区住宅計画

住宅の種類		棟数（棟）	戸数（戸）		1戸当り床面積（㎡）	階数（階）	最高の高さ（m）	備考
公営		12	596		69	14	40	14階建—21棟 19階建—17棟 24階建—11棟 29階建—3棟 計 52棟
公社		10	595		82	14、19	40、54	
公団	A	15	991	1,591	86	14、19、24	40、54、69	
	B	8	600		99	19、24	55、69	
民間	A	2	133	602	105	19	55	
	B	5	469		115	24、29	69、84	
合計		52	3,384					

計画の趣旨

新しい住宅街をつくるために、昭和四十四年から芦屋地先で進めてきた埋立て工事も終わり、街づくりがいよいよ始まります。

この事業は、大阪湾広域港湾計画に基づく阪神港整備の一環として進めているもので、海を埋立てて住宅街を造るのは全国的にまれな構想です。

二万人の新しい街

新しい大地に生まれる新しい街は、面積約百二十六㌶（約三十八万坪）、住宅五千七百戸、人口およそ二万人。

〝国際文化住宅都市芦屋〟にふさわしいニュータウンです。

いま兵庫県の都市部では、過密の問題に悩まされていますが、芦屋市も例外ではありません。

戦後の急速な経済の高度成長政策の過程のなかで、大都市とその周辺都市に生じた人口の過密化、国際文化住宅都市としての歴史を誇ってきた〝芦屋〟も、その過密化の波をかぶり、昭和三十年代後半からのマンション化現象、さらに、学校、公園など文化教育施設の不足、購買施設の不足、生活道路の交通量増加などの問題が生まれてきました。

そして、既成市街地の再開発など、新しい街づくりが必要になりました。

芦屋の改創も

そこで、この海浜住宅都市が、芦屋市の都市の改創の担い手として浮かびあがり、既成市街地の環境整備に役立つよう工夫され、計画されたのです。

新しい街は、全面積のおよそ半分を住宅用地と教育施設用地にあて、残りの半分に公園・緑道・センター施設・商業施設・衛生施設・誘致施設を設けます。

街の中央部は、高層住宅区域、面積は全面積のおよそ六分の一の二十六㌶です。限られた土地を有効に使うためには、どうしても上に伸びねばなりません。この新しい街にも高層住宅を建てますが、良好な住環境の創造をめざして建設省・兵庫県・芦屋市・住宅公団・住宅供給公社等の共催による「工業化工法による芦屋浜高層住宅プロジェクト提案競技」を行ない、現代の技術を結集し全く新しい姿の街にすることにしました。

そのため、街全体の人口密度は、一㌶あたり百六十人と現在の芦屋市よりもいくらか高い数字を示しますが、高層地区のまわりには中低層の住宅街があり大地はゆったりとしています。

住宅街を縫う道路は、バスが走る幅十八㍍の幹線道路と散歩のための緑道、歩道と自転車道は並行して設けます。そしてすべての道は、緑の木立で包みます。

海に広がる芦屋

公園は全部で十一ヵ所、地区公園・近隣公園・児童公園など十ヘクタールあまりになります。

海にかこまれた街ですから、水を生かした海浜公園も設けます。

くまなくふりそそぐ太陽の恵み、緑の木々を渡る浜風—人間的な生活環境を維持するために安全で、健康で、快適な住環境を構成することが基本です。

さらに、新しい土地をつくるのですから、そこには、他に誇れる施設として新しい医療研究機関を設け、二十一世紀に引継いでいく計画です。

市民の声を反映

芦屋浜土地利用計画図

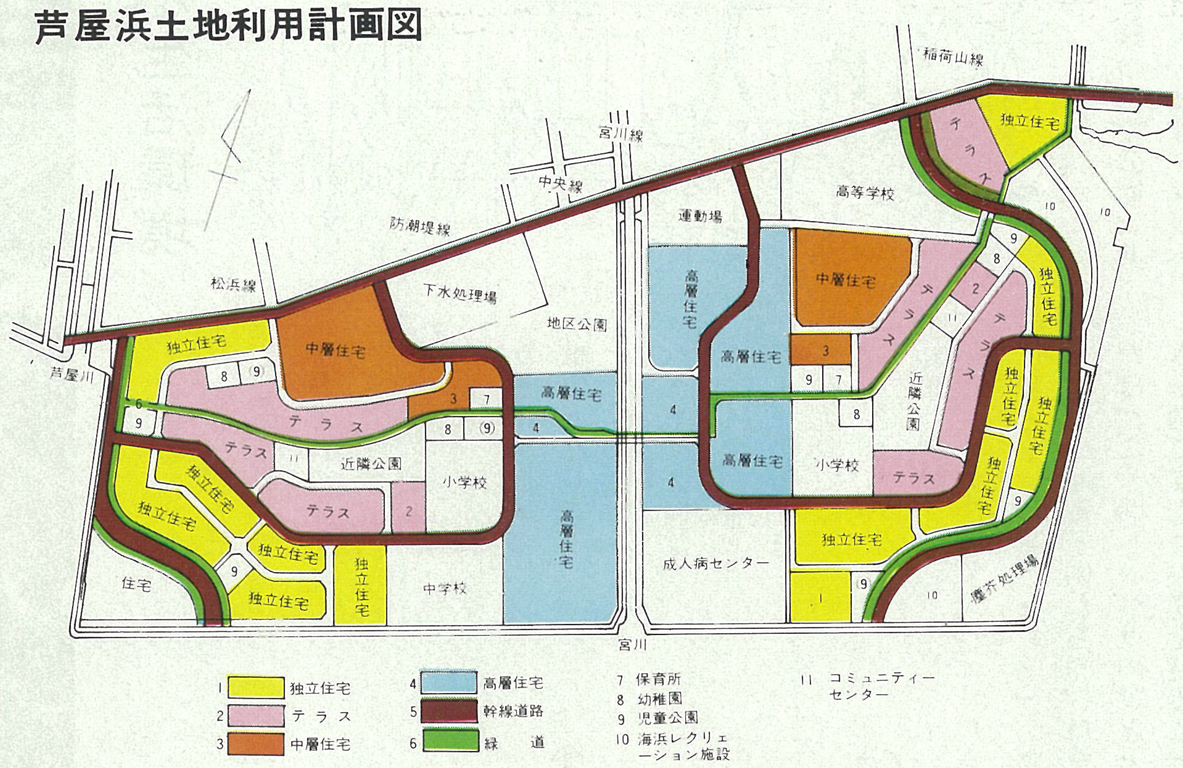

これからのスケジュール

昭和50年	埋立地測量実施 高層住宅、地盤改良着手 道路、植栽一部開始
昭和52年	公共、商業、教育、医療施設建設開始、 高層住宅入居募集
昭和53年	高層住宅、公共、商業、教育、医療施設完成入居 中低層地区、誘致施設着工
昭和57年	全事業完成

自然と人との調和をめざして

土地利用計画は

新しい街づくりの基本目標は次のとおりです。

—自然と調和した緑豊かな美しい街とします。

—都市機能の充実した安全な住みよい街とします。

—豊かな人間性と文化をはぐくむ健康で快適な街とします。

また事業は次の効果をめざしております。

—住宅を供給することにより芦屋市をはじめ阪神間の過密化の緩和。

—既成市街地で整備できなかった下水処理場、地区公園、塵芥焼却場の確保。

—既成市街地における都市整備事業に必要な用地の確保。

土地利用計画では、住宅地区を四十㌶に押え、既成市街地で確保できなかった高等学校、下水処理場、塵芥焼却場、地区公園などの確保に努め、さらに一ヘクタール当り百六十人という一般の団地にくらべ低密度開発方針に立って、良好な住環境を守る立場を強力に貫いています。

この限られた住宅地区で、豊かな生活環境を確保するためには広々とした公共広場が必要です。このために高層住宅、中層住宅、低層住宅を混在させ、景観のバランス、コミュニティーの形成などを考えながら、中心部に高層住宅、その周辺部に中層・低層住宅を配置することにしました。

高層住宅群は県営住宅（賃貸）公団住宅（分譲）公社住宅（賃貸）民間住宅（分譲）です。従来のニュータウン計画や都市建設の手法を越えて、計画から設計・建設、そしてそのあとの維持管理運営も含めた「工業化工法芦屋浜高層住宅プロジェクト提案競技」を実施して、その姿を決めました。

中層住宅は、すべて公社住宅（分譲）とし、約九百戸を計画しており、老人とのペア住宅と、巾広い住宅タイプを検討しています。

低層住宅用地は、テラスハウス約八百戸、独立住宅約六百戸で計画しています。テラスハウスは公社住宅（分譲）で、独立住宅は、芦屋市からの要望で、既成市街地の整備のための換地用地と小口分譲用地を確保し、のこりは公社分譲住宅として検討しています。

緑の計画は

計画では、一人当り約五、三平方㍍の公園（既成市街地一人当り三、三平方㍍）、学校、マーケットなどを結ぶ幅十㍍の中央緑道などを計画しています。公園、街路や河川、護岸の緑化については早くから研究を進めており、埋立地の植物の生育に対する各種の問題（潮風、土譲等）については埋立地の東北部で植栽実験を行っています。

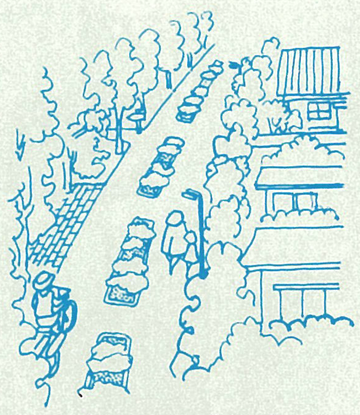
木立ちの中の街路

これらの結果をふまえて、埋立地に適した樹種を選定し、いま一部植栽しています。

さらに住宅地内においても市の〝緑ゆたかな美しいまちづくり条例〟をふまえながら緑化を進めていきます。

また、住区内道路、児童公園、近隣公園、地区公園など、環境づくりも進めていきます。

高層地区をとりまく形で配置している、中低層地区はいまのところ高層地区が完成してから着工する予定です。

入居募集は

最初に着工する高層住宅は五十二年の後半に募集し、五十三年の三月頃入居予定。その他中層住宅、テラスハウス、独立住宅は五十三年度以降に募集し五十四年から五十六年にかけて入居できる計画にしています。

なお分譲価格、家賃については、できるだけ安く供給できるよう国の補助金などの導入に努力しているところです。見通しがつきしだい早急にお知らせします。

さらに募集については、芦屋市民が優先的に入居できるよう配慮いたします。

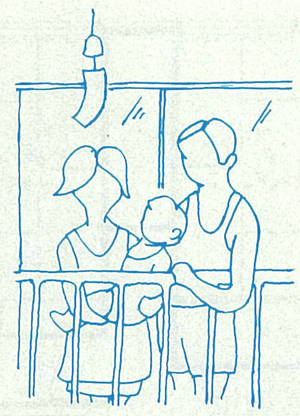
日ざしの中の住宅

教育施設計画は

新しい街には欠かせない施設として整備された教育施設が必要です。そのため、保育所二ヵ所、幼稚園四ヵ所、小学校二校、中学校一校をバランスよく配置しております。

また高等学校については既成市街地との関連性をもたせるため、市街地とつながるところに用地を確保し、高等学校不足の一助となるよう配慮しています。

なお具体的な計画は高等学校増設計画のなかで建設計画が決められ、建設体制が整えられます。

また前回配布の広報でふれています肢体不自由児のための住宅つき生涯学級（みどり学級）も埋立地内の中低層地区のなかに設けるよう市と県とで協議し、計画を進めています。

工事の進め方は

埋立地も完成し、中央部の県営、公団、公社住宅の工事契約も終えて、いよいよ建設が本格的に始まります。

これからのスケジュールのあらましは上表のとおりで、全体の完成は五十七年春をメドにしています。くわしいスケジュールは、県や芦屋市など関係機関が集まって検討を進めながら決めていきます。

建設工事は中央部の高層地区から進めます。また工事中の音や、振動、ほこりなどに対しては細心かつ十分な検討を進め、芦屋市の環境基準等をふまえて、現市街地への影響をできるだけ少なくするよう、工法や工事機械の選択を行ない防音処置など技術的な解決をはかっています。とくに資材の運搬は海上輸送を主に考えています。

中央部高層地区の完成は五十三年の春になります。そのときには中学校、小学校各一校、幼稚園二園、保育所二カ所も完成の予定です。高層地区内につく公共施設、医療機関、商業施設もオープンします。

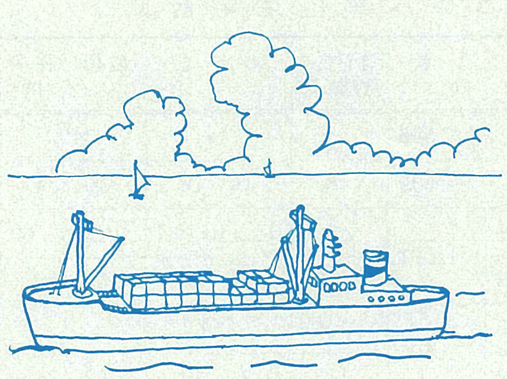
資材の運搬

市財政への配慮は

この事業にともなう関連公共事業で市財政を圧迫しないようにとの要望がありましたので、県はその趣旨に添い、公共施設等の整備のための長期低利特別融資を導入すると共に開発者としては適正な負担をしていきます。

発行—昭和50年8月5日　発行者—兵庫県　〝芦屋浜シーサイドタウン〟についての問い合わせ窓口は、兵庫県建築部再開発課芦屋浜担当(078)341—7711 ㊥4346です。